

# 原稿募集要項

## 語学教育研究論叢第32号

語学教育研究所所長 瀬戸口 律子

論叢編集委員長 丁 鋒

平成26年5月20日

下記のように原稿を募集します。奮って御執筆くださるようお願い致します。

内 容： 言語研究・語学教育に関する論文（書評、研究ノート、資料等も可とする）。  
文学作品等を対象とする言語学・文献学等の方法を駆使した研究も含む。

資 格： 1. 本学外国語学部専任教員（客員教員、特任教員を含む）  
2. 本学外国語学部非常勤教員  
3. 共同研究の場合は第一執筆者が該当者であること  
4. 客員研究員、外国人特別研究員  
5. 本学大学院外国語学研究科博士課程後期課程に在籍の学生（推薦書が必要）  
6. その他編集委員会が適格者として認めたもの（推薦書を必要とする場合もある）  
※ 応募論文多数の場合は上記番号順に優先権を有する。

投稿申込：平成26年6月27日（金曜日）16:00迄に所定の用紙（執筆申込書）に論文題目等を記入し、  
板橋校舎2号館6階語学教育研究所宛に提出する。（※郵送の場合は6月27日（金）必着）

原稿提出締切：平成26年9月19日（金曜日）16:00迄 時間厳守

※郵送の場合は書留郵便にすること（上記期日までに必着）

投稿規程：

1. ワープロ原稿とする。横書き全角36字28行A4用紙20枚図版・レジュメを含む。  
欧文の場合は半角66字28行A4用紙20枚以内とする。必ずCD-R（またはUSBメモリ）に保存した ファイルを添付すること。
2. 未発表の完成された原稿であること。
3. 本文以外の言語のレジュメを論文の前に付すこと。欧文のレジュメの場合もそれに準ずる。（日本語、中国語は400字以内、欧文は300語以内）
4. 論文の題目は日本語及び中国語原稿には欧文、欧文原稿には日本語を付記する。
5. 欧文タイトルの書式は、編集委員会に一任すること。
6. 印刷所等は語学教育研究所に一任すること。
7. 抜刷り贈呈は30部とする。増刷分については個人負担とする。
8. 増刷希望の場合、事前に執筆申込書に増刷倍数を明記する。
9. 規定枚数を超えた場合は、縮小または分割掲載を依頼することがある。
10. 提出された原稿の審査による採否及び、ジャンルの特定は一切編集委員会に任せること。
11. 母語でない言語での論文は必ず、事前にネイティブ・チェックを受けること。

校 正： 著者による校正は二校までとする。内容及びヘッダー、ページ番号など関連付随事項に関して、著者の責任において校正のこと。各校正の提出期限までに未提出の場合は、掲載を見合わせる場合がある。新規加筆は認めない。

発行日：平成27年3月初旬 発行予定

原稿提出先：大東文化大学語学教育研究所 〒175-8571板橋区高島平1-9-1 (Tel03-5399-7330)

編集委員長：丁 鋒